

## 市川市子ども・子育て支援事業計画における

### 施策の方向について

#### 【施策の方向1】 子どもの権利保障のための取り組みの充実

##### 現状

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)は子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」という子どもの4つの権利を守ることをうたっています。

日本では平成6年にこれを批准していますが、条約の趣旨をさらに広め、子どもの権利保障とは何か、共通の理解を深めていき、意識の向上を図る必要があります。

##### 施策の方向のポイント

- 子どもから大人まで、社会全体が子どもの権利に対する理解を深め、それぞれの立場が役割を果たしていくための意識啓発を行っていきます。
- 子どもの自己主張、自己表現の場を大切にし、自発的に社会参画できる仕組みづくりを推し進めます。

#### 【施策の方向2】 子どもの居場所の充実

##### 現状

子どもの放課後の過ごし方の現状について、最も多いのが「自宅」、2番目が「習い事」です。(ニーズ調査：『市川市子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査』平成25年11月実施)

子どもが安心・安全に過ごせる場、異年齢の子どもや地域の大人たちと集団で遊ぶ機会が減りつつあります。年齢関係なく地域や近所同士がつながり、子どもが自由に、安全に楽しく過ごせる環境の確保が求められます。

##### 施策の方向のポイント

- 放課後を安全・安心に過ごせる居場所の確保、及びそれを支える地域の仕組みを整備していきます。

### 【施策の方向3】教育・保育施設、地域型保育事業の計画的整備

#### 現状

保育の需要は依然として高く、待機児童対策は喫緊の課題として取り組む必要があります。

市川市が実施したニーズ調査では、現在就労していないが今後仕事に就きたいと考えている母親は59.4%にのぼり、保育の需要は潜在的なニーズも含め今後もさらに増していくと予想されます。

#### 施策の方向のポイント

○5年間を一期として待機児童対策に努め、民間事業者の運営を基本とした乳幼児期の教育・保育施設、地域型保育事業を計画的に整備します。

○量の確保を図るとともに、質の担保された教育・保育を提供していきます。

### 【施策の方向4】乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進

#### 現状

これまで、市川市では、幼児教育は人間形成の基礎を培う重要なものであるという認識のもと、「市川市幼児教育振興プログラム」に基づき、家庭や地域社会、幼稚園・保育所等それぞれが幼児教育を充実させるとともに、相互の連携を図ってきました。

ただ、現在の取り組みにおいては、合同研修会については、公私立の幼稚園・保育所の全てに情報提供がなされていない場合もあること、幼保小の連携については、各校の独自の取り組みによる部分が大きく、それに対する支援が十分とはいえないこと、など課題もあります。

子ども・子育て支援新制度においては、就学前児童の教育・保育の実施主体が市町村とされた趣旨を踏まえ、市川市のすべての子どもの健やかな育ちのために、教育・保育の一体的提供と推進のための環境整備が必要です。

#### 施策の方向のポイント

○待機児童対策の効果もあわせて期待できることから、幼稚園の認定こども園移行について推進するとともに、幼稚園設置者・保育所設置者に対し、認定こども園に関する情報提供を適宜行うことで、移行を支援していきます。

○従来の幼稚園教諭と保育士の合同研修、幼保小連携に関する取り組みのさらなる充実のため、情報提供の強化、支援体制の確保を図っていきます。

## 【施策の方向5】

### 多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実

#### 現状

「日常的に子どもを、祖父母や知人等にみてもらえる」と回答した人は20%に至りませんでした。（ニーズ調査）

また、働く女性が増加し、様々なライフスタイルが選択できる今日、それぞれの家庭が自由に選ぶことが出来る多様な形態の子育て支援サービスの提供が求められます。

#### 施策の方向のポイント

- 多様なライフスタイル、働き方に合った保育ニーズを満たせるよう事業体制を確保します。
- 就労の有無に関わらず、個人の希望や必要性に合った子育て支援サービスの拡充を図ります。

## 【施策の方向6】 地域の子育て力向上のための支援の充実

#### 現状

子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所があるかどうかについて、約95%が「ある」と回答しており、相談先は主に「祖父母等の親族」「友人、知人、近所の人」が占めています。（ニーズ調査）

子育て家庭の孤立化を防ぐため、親子がつどい、交わり、助けあい、地域全体で育児を担う風土をさらに広げていく必要があります。

#### 施策の方向のポイント

- 子育ての負担や孤立感を軽減し、子育て家庭が出会い、地域でつながる機会を創出するとともに、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場をつくっていきます。
- 行政と関係機関が連携し、それぞれにおける課題や状況を共有しながら、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を実施します。
- 地域の活動と連携し、さらなる地域人材の掘り起こし、育成に注力し、地域社会で子どもを育てる体制の確立を目指します。

## 【施策の方向7】子育て相談・情報提供の充実

### 現状

いちかわ子育てガイドブックの認知度は82.5%と高く、今後も市の子育て案内本として活用して頂けるよう努めていきます。(ニーズ調査) その他相談窓口や情報提供については、いずれも認知度・利用率ともに低く、窓口機能や行政のもつ情報が十分に活かされていない状況にあります。

相談窓口の認知度を高め、子育て家庭に必要な情報が手に入る情報提供体制を整える必要があります。

### 施策の方向のポイント

- 利用者のニーズをとらえ、地域と連携し、「ほしい時に使える情報」の収集、提供・配信に努めます。
- 地域と連携し、各家庭に必要な情報集約を行い、窓口にて相談に応じた情報提供を行います。また、サービスが均等に行き届くように市民の身近な場所に出張窓口を設けます。

## 【施策の方向8】経済支援の充実

### 現状

平成25年12月に実施したe-モニター制度での『子ども・子育てに関するアンケート』では、子どもを産む・育てるにあたって不安に思うことについて「生活費・教育費等経済的な問題」が最も高く、経済的支援を求める声の大きさが表れています。

子育て世帯の収入分布について平成26年版少子化社会対策白書(内閣府)によると、20代では平成9年に最も多い年収が300万円台で25%であったのが、平成24年には200万円台前半の雇用者とほぼ同じ割合を占めており、30代では平成9年には年収が500~699万円の雇用者の割合が最も多かったが、平成24年には300万円台の雇用者が最も多くなっています。

### 施策の方向のポイント

- 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、各種手当の支給または助成を実施します。

## 【施策の方向 9】 母子保健事業の充実

### 現状

「保健センターの育児相談・健康講座」、「母親学級・両親学級」の認知度はともに 85% を超え、利用状況も高い結果となっています。(ニーズ調査)

出産後早期に、母子が地域社会と出会う仕組みをつくり、訪問による相談の機会の提供や、事業の認知度をさらに高めることを通じて、出会いをさらに次の出会いに繋げ、展開させていく必要があります。

### 施策の方向のポイント

- 母子の心身の健康管理の保持・増進を目的に、必要な知識・技術の習得および相談機関としての充実に取り組みます。
- 関係部署や地域と連携しながら、健康診査や家庭訪問、健康講座、育児相談などを通じた保健体制の充実を図ります。

## 【施策の方向 10】 小児救急医療の充実

### 現状

市川市には、救急体制として、急病診療所、休日急病等歯科診療所を1箇所ずつ整備し、また急な病気やケガの際の対応、健康に関する相談を受けるフリーダイヤルを設置しています。

体調が変わりやすい乳幼児期の子どもを、日常的あるいは突発的に受け入れられる体制の整備を引き続き行っていきます。

### 施策の方向のポイント

- 日常的、突発的な病気やケガに対応できる救急医療体制を整備します。

## 【施策の方向 1 1】虐待防止・対応のための取組の充実

### 現状

平成 25 年度の児童虐待対応実件数は 352 件で、年々増加の傾向にあります。その原因には単なる育児負担だけでなく、保護者の精神的不調や経済困窮・ひとり親など家庭の問題も内在しています。

子どもの心身の発達・発育が脅かされる前に家庭が近隣や地域を頼れる体制、虐待の早期発見・早期対応できる関係機関の連携が求められます。（子育て支援課、平成 25 年度児童虐待相談受付状況）

### 施策の方向のポイント

○家庭だけでなく地域や行政、民間機関が連携し、虐待の早期発見・対応、適切な措置を講じて早急に問題を食い止めます。

## 【施策の方向 1 2】ひとり親家庭等の自立のための支援の充実

### 現状

母子家庭・父子家庭ともに、ひとり親の育児・家事への負担が、子どもの健やかな育ちに影響を及ぼしてしまっている状況があります。

一人の親にかかる大きな負担・不安を軽減するため、各種手当や相談体制の整備が必要です。また、経済的に自立し、生活の安定と向上を図るための就労に関する支援も重要な施策となります。

### 施策の方向のポイント

○ひとり親家庭の負担軽減を図るため、経済的支援および相談体制の充実を図ります。

○給付の支援にとどまらず、経済的・社会的に自立し安定した生活を送れるよう、就業支援を行っていきます。

## 【施策の方向 1 3】

### 発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実

#### 現状

発達相談室の利用者数は増加傾向にあり、利用のきっかけは、保健センター等の専門機関からの紹介ばかりでなく、保育所や幼稚園からも多くなっています。これは発達障害への社会的な認知が広まったこと、保育士等の支援者による意識が徐々に高まっていることが伺えます。(発達支援課 こども発達相談室利用実績)

偏りのある発達の状況は周囲から理解されにくいため、早期に発見され、一人ひとりの成長段階に合わせたサポートが行われるよう、さらなる支援体制の充実が必要です。

#### 施策の方向のポイント

- 教育・保育関係者等への研修や保育施設への巡回指導を通じて、発達障害に対する理解の促進と対応の向上を図ります。
- 一人ひとりの特性や成長段階にあった支援を行えるよう、相談体制を整え、指導や訓練の機会を提供します。

## 【施策の方向 1 4】仕事と子育ての両立支援

#### 現状

女性の社会進出は進んできているものの、仕事と子育ての両立の難しさから出産後の母親の継続就業率は依然として低い状況にあります。また、父親の育児休業取得や育児への関わりは、職場の雰囲気や仕事の忙しさなどから非常に低い水準となっています。

女性の就業継続、男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランス社会の実現のためには、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、雇用環境の整備・改善が必要とされています。

#### 施策の方向のポイント

- 父親も母親も共に積極的に育児における役割を果たすことができる職場づくりを広げるため、企業における従業員への子育て支援促進や、地域社会全体の意識向上を目的とした啓発活動を行っていきます。